

# 明石市 自転車利用環境 向上計画 [概要版]



## 05 計画の進め方

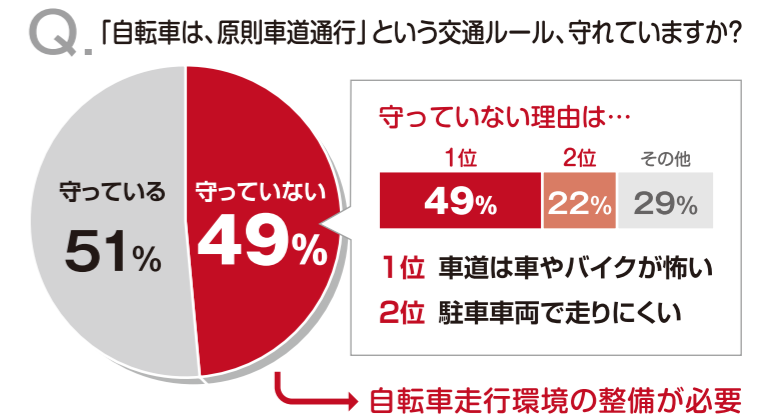
3つの基本方針「**はしる**」「**まもる**」「**とめる**」の取り組みを進めるため、関係機関と相互連携しながらPDCAを行い、安全・安心で快適な自転車利用環境の向上を推進します。



## 01 計画の策定にあたって

自転車は日常生活で利用することの多い乗り物の1つです。最近では、環境への配慮や健康志向から、より注目されています。一方で、自転車の危険運転が目立ち、自転車関係の事故が問題となっています。

そこで明石市では、ハード・ソフトの両面から自転車利用環境を向上させ、安全・安心で快適な自転車利用ができるまちを目指すため、「自転車利用環境向上計画」を策定しました。

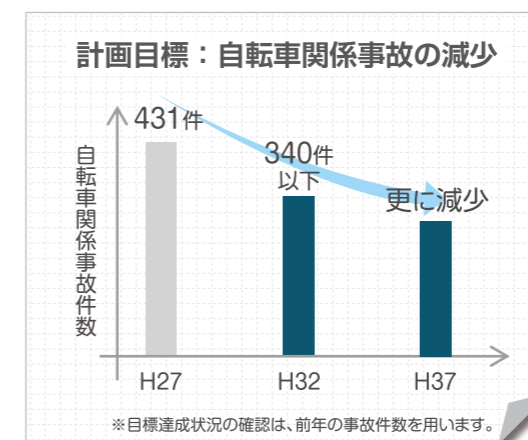


※平成27年実施 市民の自転車利用に関する意識調査より

## 02 計画の目標と基本方針

誰でも安全で快適に道路を利用できるまちを目指すにあたり本計画は、平成29年度を開始年次とし、5年後、10年後の数値目標として「市内における自転車関係事故の減少」を掲げています。

この目標を達成するため、3つの基本方針「通行環境**“はしる”**」、「安全利用**“まもる”**」、「駐輪環境**“とめる”**」を設定し、安全・安心で快適な自転車利用ができるまちを目指します。



明石市 土木交通部 交通政策室 道路整備課  
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号  
TEL:078-918-5034 URL:http://www.city.akashi.lg.jp



**03 重点的に取り組む3つの方向性** 3つの基本方針「**通行環境“はしる”**」、「**安全利用“まもる”**」、「**駐輪環境“とめる”**」を設定し、安全・安心で快適な自転車利用ができるまちを目指します。

**通行環境 “はしる”**

自転車の通行空間を確保するため、車道内に普通自転車専用通行帯や矢羽根などの路面表示を行い、安全で快適な自転車走行環境の向上を目指します。

**■自転車ネットワーク路線の選定**

**自転車利用特性**

自転車利用が多い路線、事故危険箇所

**施設立地、交通基盤など**

学校、駅、公共施設など

施設や事故箇所等を重ね、自転車利用環境の向上に取り組む路線（自転車ネットワーク路線）を選定します。その中から優先的に整備に取り組み路線を選定します（下図参照）。

**■整備形態の決定** 各路線の交通状況にあわせた整備形態を選定します。

**整備形態のイメージ**

**自転車専用通行帯**：歩行者・自動車と空間的に分離。法的に指定された形態。

**車道混在**：自転車と自動車が混在。法的指定のない形態。

路面表示を設置、ピクトグラム、矢羽根

**■整備後のフォロー**

整備後には、整備した自転車通行空間の通行方法等の広報活動を行い、事業効果を高めます。また、代表的な路線について、利用状況などの事後検証を行います。

**安全利用 “まもる”**

子どもから高齢者まで幅広く自転車の安全利用について啓発を行い、ルール周知・マナー向上を図ります。

**■模擬交通事故再現**

高校生を対象に実施し、事故の恐怖・交通ルール的重要性を体感してもらい、危険行為を予防します。

**■交通安全教室**

交通安全教室や高齢者を対象としたシルバー交通安全スクールを開催します。

**■シルバー交通安全スクール**

**駐輪環境 “とめる”**

駐輪需要の多い地域などを中心に、利用形態に応じた自転車駐輪場などの整備を推進します。

**■駐輪ラックの整備事例**

整備前、整備後

**■駐輪場の整備事例**

また、自転車の路上放置に対する指導・啓発活動等の取り組みを重点的に推進します。

**04 自転車ネットワーク路線・優先整備路線**

効率的に整備を進められるよう、優先的に整備を進める路線を選定しました。国、県、市、警察で連携し、10年間での整備着手を目指します。



**優先整備路線の考え方**

自転車利用者・事故が多い鉄道駅周辺エリア内の自転車ネットワーク路線のうち、早期に整備着手が可能と考えられる路線を選定しています。

**優先整備路線の整備形態**

現状の車道内に自転車通行空間を1.5m以上確保できる区間は「**自転車専用通行帯**」とし、それ以外は「**車道混在**」としています。

**優先整備路線以外の対策**

優先整備路線ではない路線でも、喫緊に対策が必要な箇所は、看板・ピクトグラムを活用した通行ルールの明確化等により、安全を図ります。